



ひまわり

No.82
発行日 令和2年10月1日
発行者 葛飾区保護司会
発行所 葛飾区南水元2-13-1
水元学び交流館内2階
TEL5876-3435

葛飾区保護司会

元会長 宮川 憲一

黄色い羽根運動

7月を強調月間とする「社会を明るくする運動」のシンボルである黄色い羽根の由来は、あらゆる犯罪に毅然とした対応をすると同時に、過ちを犯した人たちが悔い改めて罪を償い、いつか私たちの社会に帰って生き直そうとするのを支える居場所づくりの運動の「しるし」です。

「おかえり」を合言葉に物心両面の支援で絶対に再び犯罪に手を染めさせないという、更生保護の想いを更に伝



え広げる為に、幸せの黄色い羽根に込めた私たちの願いを共有して欲しいと思います。

この「黄色い羽根」は、アメリカの新聞記者ビート・ハミルトンの紹介した実話に基づき制作された映画で、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた「黄色いハンカチ」（昭和52年山田洋次監督）の映画にヒントを得て、当時長崎で既に展開されていた運動を広げようとして、平成16年全国保護司連盟が取り組んだ運動です。社会を明るくする運動強調月間開始の7月1日には、総理大臣他全閣僚をはじめ更生保護関係者や支援者の襟に輝くようになりました。

昨年70周年を迎えた我が国更生保護事業のシンボルにはもう一つ「ひまわり」があります。保護司の身分バッヂの

デザインですが、語り伝えられている更生保護の思想「絶え間なく対象者を温かく見護る姿勢」を表したものであり、今後とも私たちが忘れてはならない「しるし」として受け継いでいかなければならないものだと思います。

ハガキでのメッセージ

平成12年葛飾区保護司会は「社会を明るくする運動」の一環として、戦後社会の核家族化を原因とする児童生徒の生きづらさ、息苦しさ、心寄せる運動として「はがきによるメッセージ」運動を始めました。

当時学校や地域で横行した差別や偏見による、いわゆるいじめを原因とする児童生徒の「自死」が連続して起こり、教師を巻き込んだ社会現象として話題になり、地域社会で青少年の健全な育成に責任のある私たち保護司に何が出来ることが大きく問われました。

その結果、まず必要なのは

子どもたちを取り巻く状況と正確な心情把握を進め、一人ひとりの子どもの心からの叫びや願いをしっかりと受け止め、的確に処遇をして、救出することを目指して対話の方法を模索しました。

この運動の進め方は折柄新設された学校連携保護司が中心になって出来るだけ児童に主旨を説明してハガキを手渡し、当面今日まで解消されない自死を重視して「いのち」をテーマとして問いかけました。長い運動の過程で様々なテーマは揺れましたが、今日初心に帰って「いのち」について一緒に考えようという私たちの初期の提案にこたえて毎年4千通以上の応答があり、冊子にして各学校に届けています。因みに、この運動を中心とする葛飾区保護司会の活動は平成15年瀬戸山賞を受賞しました。

宮川憲一氏は、去る令和2年7月26日逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。

心を届ける

葛飾区更生保護女性会

会長 滋田 慧子

葛飾区更生保護女性会では東京拘置所の矯正展や運動会に参加をさせていただいています。更に私たちに出来る事は無いかと話し合い、拘置所に幾つか活動の申し入れをしましたところ「季節を折り紙で表現して色紙に貼り女性収容者に届ける」という案を取り上げていただきました。制作にあたり、収容者の皆さんが日々更生に努める中で少しでも心に潤いが生まれるようにと、日本の伝統文化を大切に作る感性が生まれるようにと願いを込めた作品を平成三十年春からお届けしています。

「更生の道を行く皆さんが帰って来る地域では私たちが始め応援者が沢山いることをどうぞ忘れないでください。」と結んでおります。

当初は女性の集会所のみに作品が展示されていましたが、お届けを重ねた今では、講堂に展示され男区を含めた皆さんにも見られるようご配慮をいただいています。

拘置所長からはその都度お礼状と展示の様子の写真が送られてきます。このお手紙が会員の皆さまにとっては作品制作の大きな励みになっています。これからも収容者の心に寄り添った作品作りに励んでいく事を会員みんなで誓いあいました。



朝の風 保護司の目

保護司という

誇りと使命感

(保護司M)

昨今、人との関わりが希薄になつてきている現代社会において罪を犯した人や非行を犯してしまった人に更生援助するなどもつてのほかと考える人も多いと聞きます。しかし、そのような方たちに手を差し伸べ、社会復帰できるように、時には厳しく接し、立ち直ってもらえるよう尽力することは、再犯を防ぎ、安全な地域社会づくりにもつながります。

また、非常にやりがいのある活動といえるでしょう。

私自身、社会の役にたたせていただいているという充実感や自分自身の成長にもつながっています。個人主義・ことなかれ

主義が多く見られる現代だからこそ、人と密接に関わり、やりがいを持って活動することが、彼らの孤立を防ぎ、開かれた未来につながるのだと思います。

現在、保護司の拝命をうけ三年が経過しようとしております。

犯罪を減らし社会を少しでも明るくするためのボランティアとして、保護司になったばかりのまだまだ新米ですが、誇りと使命感を持って取り組んでいきたいと強く心に誓っております。



委員会活動スタート

葛飾区保護司会 岩田 敦子

令和2年度がスタートして以来、想像もできなかった新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、いまだ終息が見られません。総会に始まり今年度より開始するべく委員会制度の具体的な活動や、検討も厳しい状況下で皆様ご苦労なさっていられると拝察します。現状においては、健康を第一と考え、その上で今後の活動の在り方の見直しが必要なことと考えます。永年培った流れをいかにして続行できるか、また将来の活動等を見据えて会議の方法や行事活動の検討及び解決方法などを考えることをお願いいたします。



「かつしか区民の集い」
に対し感謝状

水元水郷二十一箇所霊場と氏大師

シリーズ
葛飾さんぽ ⑬

地方に行くのに手形が必要であった江戸時代、四国のお遍路に実際に行かなくてもお参りができる地方版巡礼が各地でおこなわれるようになりました。

弘法大師二十一か所霊場巡りは「大阪廿一ヶ寺弘法巡り」が最初と言われ、江戸時代に各地で、弘法大師の月命日二十一日にちなんで、各地で二十一の寺を巡る霊場巡りが行われていたようです。

昭和九年は弘法大師千百年御遠忌の年にあたり、様々な記念の事業が行われました。水元では、東水元の蓮蔵院を

一番とする「水元二十一箇所」が開設されました。

大師講の人たちが、毎月二十一日に、般若心経や光明真言、「南無大師遍照金剛」の宝号等を唱えながら半日かけて巡っていたと聞いています。

番外として壺大師が加えられています。

一巡りの総行程は二里三十丁になり、二十一大師研究家の小



長傳寺に安置されている「壺大師」と六番霊場「南無大師遍照金剛」

川政秋さんの計算では一〇・五キロメートルになります。昭和の高度成長の発展と共に、二十一日に霊場をお参りする習慣がまれになり、途絶えてしまったのが残念です。

又、足立区大谷田の常善院を一番とする、三郷市や八潮市に及ぶ「四箇領二十一カ所霊場」

には「水元水郷二十一箇所」の元聖徳治、長傳寺、遍照寺が入っています。

この霊場の特徴は、祀られている弘法大師像が中川の粘土で制作されている「壺大師」であることです。

中川の粘土が煉瓦や瓦や植木鉢の製作に多く使われていたことが、「壺大師」に通じていることのようにです。

二十一大師の霊場は、埼玉・東京・神奈川・静岡と広範囲にわたり開設され、共通の御詠歌が詠まれているようです。

「水元廿一大師」の勤行法則には二十一か所の御詠歌がすべて記録されています。

開設記念の霊場案内には、四国霊場二十一か所の御詠歌写もついています。



参考文献・小川政秋氏論文「廿一大師御詠歌考」等を参考にいたしました。

会 務 報 告

(人事の件) 新任保護司7名
令和2年2月1日付



高橋 松義 殿
(本田分区)



小林 栄美 殿
(亀青分区)



中森 幸子 殿
(亀青分区)



小林美佐子 殿
(金町分区)



零石 秀明 殿
(南綾瀬分区)



渡邊 匡一 殿
(亀青分区)



佐藤 力 殿
(水元分区)

令和2年5月25日付

○ 退任保護司 (任期満了)
令和2年5月24日付

- 松本 昌子 殿
- 小用 進 殿
- 馬場 幸枝 殿
- 芹澤 光雄 殿

令和2年8月31日付
後藤 節子 殿

旧活動部だより

○ 協力組織部

更生保護活動では、罪を犯した人や非行を犯した人に寄り添い、社会生活の手助け「立ち直り支援」をして行く事が大切です。

再犯防止をしていく上から、職に就くことが最重要です。

当部は、協力雇用主(区内の企業様)に雇用をお願いしております。

協力雇用主の皆さまと区内更生保護関係団体との情報交換会を定期的に行っていますが、「立ち直りを支援する」皆さまの情熱が伝わって来ます。

○ 社会貢献活動部

平成5年の法務省提唱を受けて、女性保護司14名で「社会環境部」が創部され活動が始まりました。その後、平成27年の改正更生保護法の制に伴って「社会貢献活動部」と改称し、現在男性保護司も含め39名で活動をしています。



活動内容は、保護観察官・保護観察対象者と保護司がおそろいの生きるマークを刺繍した青色のエプロンを着用し、介護老人施設の清掃や布団カバー交換作業を2時間行います。冬場でもいい汗をかき、三者一体感が生まれるボランティア活動です。活動後のミーティングで、保護観察対象者が、施設利用者さんからの感謝の言葉に感激したと報告があり、活動の意義が発揮され、参加者全員が作業の達成感を味わいました。

○ 地域活動部

昨年7月の「社会を明るくする運動強調月間」の駅頭広報活動を区内12駅353名、葛飾区民の集いに670名有余の参加者を会し、犯罪予防活動が実施する事が出来、関係者各位に感謝いたします。

昨年末、八王子の更生保護法人紫翠苑という女性更生保護施設で研修を実施しました。自立更生を目指す女性たちの援助内容と現状をお聞きし「彼女たちの今を見つめていきます。」と言う施設職員の言葉が強く胸に刻まれ、寄り添いの現場を垣間見ることが出来き、意義ある研修となりました。

(更生保護施設とは、罪を償い社会に帰る際、頼る人がいない等すぐに自立更生出来ない人を一定期間保護し自立を支援する施設です。)

新型コロナウイルス感染防止に伴い、諸行事は中止を余儀なくされています。ご理解を賜ります。